

# レジュメ 日本における「平和省」設立について

(制作： 今本秀爾@エコロ・ジャパン)

## 1. 運動の背景

日本における左派勢力の衰退 従来の「護憲・平和」運動の挫折

「平和省設立」運動の意義・・・反対運動ではなく、国家行政機関の「新設」を目的とする立法化推進のための市民運動（ロビイ活動）は、これまでの平和市民運動とは一線を画す動きであると同時に、政治的決定に「一定の」影響力を行使する可能性がある。

## 2. アメリカ「平和省」法案の特色

### 【出典】

合衆国独立宣言（1776）と国連ユネスコの「平和文化宣言」（1999）をモデル（根拠）に。

基本的人権、平等、子どもの権利、差別の撤廃、寛容と対話、正義の原則など。

政府（政治）の責務

### 【内容】

国際平和（紛争防止）と国内の平和（暴力・犯罪防止）の対等な取り組みの必要性

暴力の教育的予防や非暴力的紛争解決のための教育プログラムの開発を重視

（別紙レジュメ資料）

## 3. 日本の「平和省」設立は？

### 【組織構成】

「平和監視局」の設置・・・・・・憲法の平和主義にもとづく法律チェック・監視

「国際平和担当局」の設置・・・・国際紛争解決のための人道的支援担当

(つづき)

大臣官房 国際社会協力部「人権人道課」

外務省 総合外交政策局「軍縮不拡散・科学部」 「平和省」に統合

内閣府 男女共同参画局

法務省 人権擁護局

「ODA省、援助省」の新設 「平和省」に統合？

【組織の意義】

「平和省」= 武力や軍事力や警察力に拠らない、あるいは(軍隊もしくは核などの武器による)  
抑止力に頼らない「非暴力的手段」による平和構築のあり方を追求し、勧告する省庁

「防衛庁」(防衛省?)とは根本的に異なる立場&役割を担う組織であることを内容に反映させる